

# 四街道市部活動地域移行推進協議会 第2回 会議資料

令和5年12月20日(水)  
四街道市教育委員会

- 1 休日の部活動地域移行に向けて
- 2 先行事例の紹介
- 3 休日の部活動地域移行のスケジュール
- 4 モデル事業(令和6年度)

# 1 休日の部活動地域移行に向けて

# (1) 背景

## ・子どもの数の減少

⇒現在の部活動運営体制では、将来的に活動が困難な状況が想定される。

➡少子化が進んでも、子どもたちが継続してスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる。  
環境づくりの必要性

## ・教職員の働き方改革の推進

⇒部活動顧問が教職員の業務負担の大きな要因の一つであることが指摘されている。

部活動は教育課程外の活動で、必ずしも教職員が担う必要のない業務である。

➡部活動指導を希望しない教職員が部活動指導に従事する必要のない環境を整備し、  
教職員が教材研究等の本来の業務に注力できる学校体制づくりの必要性

## ・多様な体験機会の確保

⇒「希望する部活動が在籍する学校にはない」「自分のペースで楽しく活動したい」等、生徒や保護者のニーズが多様化している。

➡休日は平日の学校部活動とは異なる活動にも参加できるようにする等、子どもたちが多様な活動に触れることのできる機会を創出する必要性

## (2) 地域移行に向けて必要なこと

### ・部活動に対する意識改革

⇒これまで「学校が担って当然」と考えられてきた部活動。教職員や保護者、地域等、これまでの学校教育を経験してきた世代の意識改革が必要。

### ・持続可能な仕組みづくり

⇒行政と地域が連携し、学校の枠を超えて、本市の実情に応じた、持続可能な地域のスポーツ・文化芸術環境（地域クラブ活動）を作っていくことが必要。

本協議会において本市の実情に合った持続可能な形を検討、決定していく。

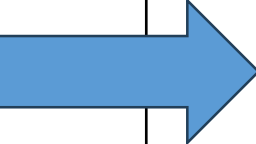
### (3) これからの学校部活動と地域クラブ活動の関係

平日	休日
<p>&lt;顧問&gt; 教職員 部活動指導員</p>	<p>① 平日と独立した地域クラブ活動を行うパターン(本来の休日の在り方) ○平日とは異なる種目・ジャンルの活動に自由に参加する。 ○平日と同様の種目・ジャンルだが、連携はしていない団体に参加する。</p>
<p>&lt;活動&gt; 1日は休養日を設ける 長くとも1日2時間程度</p>	<p>② 平日の延長として地域クラブ活動を行うパターン(従来に近い在り方) ○同一の目標や価値を共有。 ※参加の強制力(意図しないものも含む)や教職員の人事異動等に活動を左右されることが生じないように注意が必要。</p>
<p>&lt;管理主体&gt; 校長及び学校の設置者</p>	<p>③ 学校部活動として実施するパターン(例外的な活動) ○部活動指導員による指導。 ○平日のみの部活動が、練習試合や合同練習等で、単発として実施する。(①との関連に配慮が必要。)</p>

\* 県教育委員会主催「第2回千葉県部活動の地域移行に向けた市町村担当者連絡協議会」資料より一部抜粋

## (4) 学校部活動と地域クラブ活動の経費

平日（学校部活動）	休日（地域クラブ活動）
<p style="text-align: center;"><b>無償</b> 指導者謝金・施設使用料 任意保険</p>	<p style="text-align: center;"><b>受益者負担</b> 指導者謝金・任意保険 (施設使用料) (団体運営費)</p>
<p style="text-align: center;"><b>受益者負担</b> 交通費・消耗品</p>	<p style="text-align: center;">交通費・消耗品</p>
<p style="text-align: center;">その他 部活動費・PTA会費等 ※備品等</p>	<p style="text-align: center;">備品等 (活動場所等によって要検討)</p>



実質変化なし  
(場合によっては交通費増)

そもそも完全無償ではない

\* 県教育委員会主催「第2回千葉県部活動の地域移行に向けた市町村担当者連絡協議会」資料より一部抜粋・一部改変

## (5) 学校部活動と地域クラブ活動の指導者

	平日(学校部活動)	休日(地域クラブ活動)
指導の担い手	教職員 部活動指導員	地域人材
専門性	顧問の6割は、 種目・ジャンル未経験 →専門指導のプロではなく、 中学生に関わるプロ (教員免許状保有、 定期的な研修義務)	<p>&lt;求められる専門性に応じた設計&gt;</p> <p>例1) 活動種目・ジャンルの専門的技術指導 (公認指導者資格の保有確認 …関係団体への照会、現物確認等)</p> <p>例2) 活動の見守り・安全管理 (中学生への関わり方に関する研修・安全確保、 危機管理体制に関する研修、保護者対応に関する研修等)</p> <p>例3) 学校部活動と一体的な活動 (定期の意見交換会や連絡協議会等の設置)</p>

\* 県教育委員会主催「第2回千葉県部活動の地域移行に向けた市町村担当者連絡協議会」資料より一部抜粋



## 2 先行事例の紹介

# (1) 千葉県柏市

人口(人)	434,442人(R5.12.1)
中学校数	21校

## 令和3年度より実証研究実施

- ・活動場所 大津ヶ丘中学校(モデル校) 「大津ヶ丘スポーツクラブ」
- ・対象部活動 男子ソフトテニス部、女子ソフトテニス部、卓球部、バドミントン部、野球部
- ・運営 NPO法人スポーツライフ
- ・活動 月4回、土日のどちらか3時間程度
- ・費用負担 保険料のみ ※国・県の補助金を活用

## 令和5年度より本格移行(R5.9～)

- ・活動場所 柏市内の学校及び運動施設
- ・対象部活動 休日に活動している全活動(吹奏楽・陸上除く)
- ・運営 一般社団法人 柏スポーツ文化推進協会
- ・活動 月4回、土日のどちらか3時間程度  
学校単位型、拠点型の2種類(競技ごと参加人数による)
- ・費用負担 年間更新料5,000円、月会費2000円～ ※参考HP「地域クラブネット」<https://kashiwa.chiikiclub.net/>

## (2) 千葉県佐倉市

人口(人)	170,429人(R5.11.30)
中学校数	11校

### 令和5年度より実証実験実施

- ・活動場所 臼井中学校、岩名総合運動公園 他
- ・対象部活動 臼井中学校陸上部
- ・運営 スポーツデータバンク株式会社
- ・活動 月4回、土3時間程度
- ・費用負担 無料 ※国・県の補助金を活用
- ・指導者 大学生、小学校教諭

### 令和6年度以降実証実験を拡充予定

- ・11校1部活(種目未定)

### 令和7年度以降は未定

※参考HP「佐倉市 部活動地域移行」 <https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/shidoka/bukatudou2/index.html>

### 3 休日の部活動地域移行のスケジュール

# 休日の部活動地域移行のスケジュール(案)

学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行を推進するに当たっては、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組む必要がある。

休日における地域クラブ活動への移行を概ね達成する時期について、国・県からは令和5年度から令和7年度末までの改革推進期間が示されたが、本市では次のように段階的なスケジュールとする。

年 度	内 容
令和5年度	協議会の設定、地域移行の在り方について検討する。
令和6年度	市で1部活動について地域移行の実証研究。
令和7年度	前年度の取組を踏まえ、市で3部活動について地域移行の実証研究。 全部活動地域移行完了までの推進計画を示す。
令和8年度以降	推進計画に基づいて地域移行を進める。

※協議会は、地域移行が軌道に乗るまで継続して開催し、進捗状況の確認や、課題等についての検討を行う。

※協議会における検討状況等については、随時市ホームページ等で公開する。

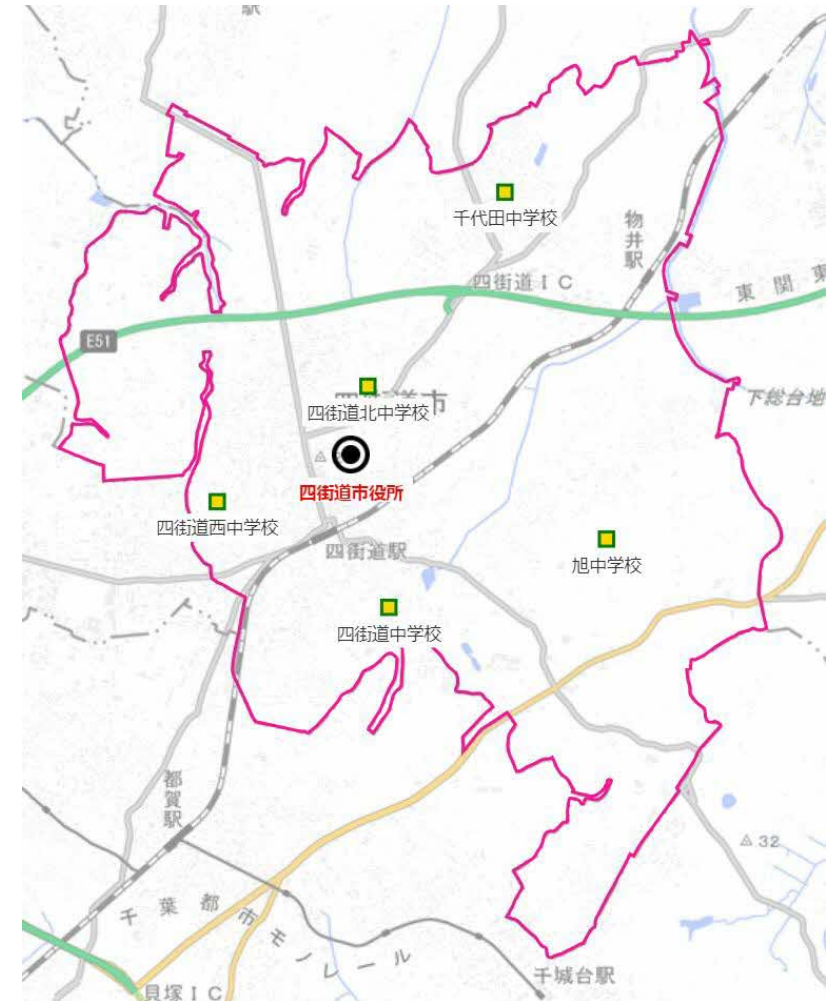
## 4 モデル事業（令和6年度）

## 四街道の現状

- ・中学校数 5校
- ・少子化による部員数の減少  
(例) 野球部⇒学校単位での大会出場が困難  
合同チームを編成
  - ①四街道中学校＋千代田中学校
  - ②旭中学校＋佐倉市根郷中学校

## モデル事業の対象

➡ 学校現場の現状を調査し、競技を決定



四街道市立中学校位置図

※「学区マップ」HP一部改編)